

7.3 行政令達概要

(1)	地球温暖化対策実行計画推進事業	温暖化対策担当
(2)	アグリテック栽培技術発信拠点事業	温暖化対策担当
(3)	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（地球環境モニタリング調査）	温暖化対策担当、大気環境担当
(4)	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（有害大気汚染物質モニタリング調査）	大気環境担当
(5)	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（炭化水素類組成調査）	大気環境担当
(6)	大気汚染常時監視事業（PM2.5成分分析）	大気環境担当
(7)	NO _x ・PM総量削減調査事業	大気環境担当
(8)	光化学オキシダント・PM2.5対策事業（PM2.5発生源調査）	大気環境担当
(9)	光化学オキシダント・PM2.5対策事業（VOC対策サポート事業）	大気環境担当
(10)	工場・事業場大気規制事業	大気環境担当
(11)	大気環境石綿対策事業	大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
(12)	騒音・振動・悪臭防止対策事業	大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
(13)	化学物質環境実態調査事業	大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
(14)	希少野生生物保護事業（調査等）	自然環境担当
(15)	鳥獣保護管理対策事業（調査等）	自然環境担当
(16)	生物多様性保全総合対策事業（調査等）	自然環境担当
(17)	産業廃棄物排出事業者指導事業	資源循環・廃棄物担当
(18)	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業	資源循環・廃棄物担当
(19)	環境産業へのステージアップ事業	資源循環・廃棄物担当
(20)	廃棄物処理施設検査監視指導事業	資源循環・廃棄物担当
(21)	資源リサイクル拠点環境調査研究事業（埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖）	資源循環・廃棄物担当
(22)	サーキュラーエコノミー推進事業	資源循環・廃棄物担当
(23)	工場・事業場大気規制事業（ダイオキシン類）	化学物質・環境放射能担当
(24)	工場・事業場水質規制事業（ダイオキシン類）	化学物質・環境放射能担当
(25)	水質監視事業（ダイオキシン類汚染対策調査）	化学物質・環境放射能担当
(26)	資源リサイクル拠点環境調査研究事業（ダイオキシン類調査（大気））	化学物質・環境放射能担当
(27)	化学物質総合対策推進事業（工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査）	化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
(28)	環境放射線調査事業	化学物質・環境放射能担当
(29)	水質監視事業（公共用水域）	水環境担当
(30)	工場・事業場水質規制事業	水環境担当
(31)	水質事故対策事業	水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
(32)	水質監視事業（地下水常時監視）	土壌・地下水・地盤担当
(33)	土壌・地盤環境対策事業	土壌・地下水・地盤担当
(34)	地理環境情報システム整備事業	土壌・地下水・地盤担当
(35)	希少野生生物保護事業（委託）	生物多様性保全担当
(36)	鳥獣保護管理対策事業（委託）	生物多様性保全担当
(37)	野生生物保護事業（委託）	生物多様性保全担当
(38)	生物多様性保全総合対策事業（委託）	生物多様性保全担当

事業名	地球温暖化対策実行計画推進事業（温暖化対策担当）
目的	県内における温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、温度実態等を調査し、温暖化の状況や温暖化対策の効果等について分析を行う。また、気候変動適応策を推進するため、県及び各市町の気候変動適応センターの活動として、県内の気候変動とその影響に関する情報の収集やWEBサイト、サイエンスカフェ、出前講座を通じた発信を行う。
検査・調査の結果	1 埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）では、2030年度の県内温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を設定している。2022年度の排出量は3,782万トン（二酸化炭素換算）であり、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等により、前年度比で3.0%減少し、実行計画の基準年度（2013年度）と比べて19.6%減少した。 2 WMO（世界気象機関）標準ガスを基準として、堂平山観測所（東秩父村）及び騎西観測所（加須市）において二酸化炭素濃度を観測した。令和5年度の平均値は、堂平山で428.71ppm、騎西で441.51ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ2.48ppm、2.17ppm増加した。 3 県内68校の小学校百葉箱にデータロガーを設置し、気温の連続測定を行った。2023年度の日平均気温の年平均値は、過年度に比べて1.3℃高かった。月別では4、7、8、9月は過年度平均に比べて2.0℃以上高かった。日最低気温や日最高気温についても同様の傾向であったが、特に日最高気温の8月平均は過年度平均よりも3.0℃高かった。 4 埼玉県気候変動適応センターの活動の一環として、県内の気候変動とその影響や適応策に関する情報を収集・整理した。また、適応センターのホームページを通じ、県内暑さ指数のリアルタイム提供や、気候変動コラムを新たに掲載するなど、情報発信を行った。また、県民を対象とし、気候変動適応サイエンスカフェを4回、出前講座等を21回開催した。
備考（関係課）	温暖化対策課
事業名	アグリテック栽培技術発信拠点事業（温暖化対策担当）
目的	トマト栽培などの施設園芸では増収を目的に二酸化炭素の施用が行われている。しかし、二酸化炭素施用には化石燃料が使われ温室効果ガス排出量をさらに増やしてしまう。これを回避するため暖房用の排ガスから二酸化炭素を回収し施用する機器の実証を行い、導入が進んだ場合の環境負荷低減効果を定量化する。
検査・調査の結果	連携先である埼玉県農業技術研究センター次世代技術実証普及担当が、久喜試験場にある環境制御機能付きトマト栽培ハウス（面積3a）に、2024年8月21日にトマト苗（品種：かれん）を定植し栽培を開始した。 その後2024年10月に施設栽培用暖房機排ガス中炭酸ガス回収・施用装置を設置し、11月1日から下記条件でCO₂の施肥を開始した。 - ハウス内のCO₂濃度が405ppm以下になると、ガス回収・施用装置が貯留していたCO₂を放出 - CO₂の放出時間は7時30分から16時 環境負荷低減効果を検証するには、ガス回収・施用装置からの実際のCO₂排出量を把握する必要があるため、環境科学国際センターが製作したCO₂排出量測定装置をガス回収・施用装置のCO₂排出孔に取り付け、2024年11月14日から2025年2月19日の間CO₂排出量を測定した。 得られたデータより、ガス回収・施用装置稼働時のCO₂施肥量を算出した。 その結果、全期間のCO₂施用量は、113.3kg、1日あたり平均施肥量は1.16kgと推計された。
備考（関係課）	農林部農業政策課

事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（地球環境モニタリング調査） （温暖化対策担当、大気環境担当）
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。 (1) 調査地点 フロン類：熊谷市（市役所）、東秩父村（常時監視測定局） 一酸化二窒素：加須市（環境科学国際センター） (2) 調査項目 フロン類（CFC-11、CFC-12、CFC-113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142b、HFC-134a）、一酸化二窒素 (3) 調査頻度 フロン類：隔月1回（偶数月・年間6回、12検体） 一酸化二窒素：毎月1回（年間12回、12検体） CFC-12は、近年、濃度の微増傾向が見られ、HFC-134a、一酸化二窒素は、濃度の増加傾向が継続していた。一方、CFC-11、CFC-113、HCFC-22、HCFC-141b、HCFC-142bは、近年、ほぼ横ばいで推移しており、1,1,1-トリクロロエタンについては、長期的な低濃度が継続し地点間の濃度差も小さかった。四塩化炭素は、減少傾向がみられた。CFC-11、CFC-12、CFC-113は、平成28年度以降にしばしば高濃度が観測された。CFC-12、一酸化二窒素は、冬季に、それ以外は、夏季に高濃度となる経月変化が見られた。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（有害大気汚染物質モニタリング調査）（大気環境担当）
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	1 調査地点 一般環境（熊谷、東松山、春日部、加須）及び沿道（草加花栗、戸田美女木）の計6地点。 2 対象物質 揮発性有機化合物12物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類）、アルデヒド類2物質（アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド）、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質（Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物）。 3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。 4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。
備考（関係課）	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質・ダイオキシン類等モニタリング調査事業（炭化水素類組成調査） （大気環境担当）															
目的	光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物について、県内の大気環境中における実態を把握する。															
検査・調査の結果	暖候期（5月から9月まで）に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。 1 調査地点 戸田市（戸田翔陽高校）、鴻巣市（鴻巣市役所）、幸手市（幸手市所有地・旧保健センター）、寄居町（寄居小学校）。 2 調査日 5月から9月までの毎月各1日（計5日）。 3 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別採取。容器採取法と固相捕集法による2物質群の計40検体。 4 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、ハロゲン化物、フロン類、アルデヒド類、ケトン類等。計100物質。 暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。															
備考（関係課）	大気環境課															
事業名	大気汚染常時監視事業（PM2.5成分分析）（大気環境担当）															
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。															
検査・調査の結果	鴻巣測定局及び寄居測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。 なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。 1 調査期間 春季： 令和6年5月9日（木）～5月23日（木） 夏季： 令和6年7月18日（木）～8月1日（木） 秋季： 令和6年10月17日（木）～10月31日（木） 冬季： 令和7年1月16日（木）～1月30日（木） （ただし二重測定を除く） 2 質量濃度 <table><tr><td>季節</td><td>鴻巣</td><td>寄居</td></tr><tr><td>春季</td><td>8.6</td><td>8.6</td></tr><tr><td>夏季</td><td>11.1</td><td>12.1</td></tr><tr><td>秋季</td><td>8.7</td><td>6.6</td></tr><tr><td>冬季</td><td>8.5</td><td>6.3</td></tr></table> 単位：μg/m³	季節	鴻巣	寄居	春季	8.6	8.6	夏季	11.1	12.1	秋季	8.7	6.6	冬季	8.5	6.3
季節	鴻巣	寄居														
春季	8.6	8.6														
夏季	11.1	12.1														
秋季	8.7	6.6														
冬季	8.5	6.3														
備考（関係課）	大気環境課															

事業名	NO _x ・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議に参加し、微小粒子状物質及び光化学オキシダントの調査及びデータの解析を行う。
検査・調査の結果	関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議において、PM_{2.5}の成分分析について四季の調査期間を同期して行った（詳細は大気汚染常時監視事業を参照）。また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較および発生源寄与、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細について解析を共同で行った。さらに、光化学オキシダントの前駆物質である揮発性有機化合物（VOC）の測定を夏季に行うとともに、前年度のVOC測定結果および光化学オキシダントの高濃度事例について解析を共同で行った。共同で行ったPM_{2.5}と光化学オキシダントの解析結果について報告書を作成した。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	光化学オキシダント・PM _{2.5} 対策事業（PM _{2.5} 発生源調査）（大気環境担当）
目的	ばい煙発生施設から排出されるPM _{2.5} の実態を明らかにすることで、PM _{2.5} の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。
検査・調査の結果	1施設で試料採取を実施した。 方法：PM_{2.5}/PM₁₀については、JIS Z 7152に基づきバーチャルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。なお、凝縮性ダスト採取用の滞留チャンバー内の洗浄水についても水溶性無機イオンの分析を行った。 分析項目：以下の項目を分析した。 ・ PM_{2.5}/PM₁₀質量濃度 ・ 水溶性無機イオン成分 ・ 炭素成分 ・ 金属元素成分
備考（関係課）	大気環境課
事業名	光化学オキシダント・PM _{2.5} 対策事業（VOC対策サポート事業）（大気環境担当）
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組の支援を行うため、事業所内のVOC使用、排出状況を調査し、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。 申込みに応じて実施している事業であり、機械器具製造工場1件（ふじみ野市）、自動車钣金塗装工場1件（川越市）について調査した。 また、市町村及び県の環境部局職員20名を対象として、VOC排出削減に係る実務者研修を実施した。
備考（関係課）	大気環境課

事業名	工場・事業場大気規制事業（大気環境担当）
目的	工場、事業場からの大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等を測定する。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。 (1) 行政検査の支援：環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限移譲市の大気環境行政を担当する職員24名を対象として、測定法（ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC）の原理やデータの解釈等に係る技術講習を実施した。 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOCを取り扱う1事業所（越谷環境管理事務所管内）について行政測定を実施した。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	大気環境石綿対策事業（大気環境担当、資源循環・廃棄物担当）
目的	県民の石綿による健康被害の防止及び不安の解消を図るため、震災発生時における速やかな大気への石綿飛散状況のモニタリング体制を整備する。
検査・調査の結果	1 災害時石綿モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会（埼環協）との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した（埼環協ほか協力企業、大気汚染防止法政令市・事務移譲市職員、県環境部職員 計50名参加）。 2 災害時石綿試料採取訓練 発災時の石綿の環境測定をより迅速に行うため、環境管理事務所職員、大気汚染防止法政令市・事務移譲市職員、並びに県環境部職員 計20名を対象に試料採取に係る知識・技術の習得を目的とした座学講習並びに実技指導を実施した。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業（大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	1 騒音、振動 (1) 県が主催する市町村の担当者向けの研修会で「振動測定技術」について講義した。 (2) 県が条例に基づいて主催する公害防止主任者資格研修で「振動防止技術」について講義した。 2 悪臭 本年度は1件の相談があった。
備考（関係課）	水環境課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	1 大気（初期環境調査・詳細環境調査） [調査地点] 環境科学国際センター屋上 [調査項目] アリルアルコール、アクリル酸 [調査内容] 12月に24時間の採取を3日間行った。試料採取のみを実施した。 2 水質（詳細環境調査） [調査地点1] 荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市）、[調査項目] アクリル酸など2項目 [調査地点2] 柳瀬川・志木大橋（三芳町）、[調査項目] アクリル酸など3項目 [調査地点3] 市野川・徒歩橋(吉見町・川島町)、[調査項目] アクリル酸など2項目 [調査内容] 12月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。 3 水質（モニタリング調査） [調査地点] 荒川・秋ヶ瀬取水堰（志木市） [調査項目] PCB類など17項目 [調査内容] 12月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を実施した。
備考（関係課）	大気環境課（環境省委託）
事業名	希少野生生物保護事業（調査等）（自然環境担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ、アカハライモリ、オニバスについて、生息・生育地のモニタリングを実施する。また、ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	1 アカハライモリ 令和6年6月11日に秩父市内の生息地で生息状況を調査し、成体2個体を確認した。 2 ソボツチスガリ 令和6年8月2日に、皆野町の生息地で生息状況を調査した。皆野町の生息地では巣穴を3穴確認し、餌のゾウムシを運搬する成虫を複数頭確認した。 3 オニバス 令和7年3月21日に加須市北川辺地区の自生地において、ビオトープでの耕うんを行った。 4 ムサントミヨ 「ムサントミヨ保全推進協議会」に参加し、関係機関と意見交換を行った。 5 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等 当センターで管理している個体の維持・増殖のため、令和6年10月から令和7年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	鳥獣保護管理対策事業（調査等）（自然環境担当）
目的	県内に生息する鳥獣類に関する生息状況や生態系への影響等に関する情報の収集・蓄積を行う。また、奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握する。
検査・調査の結果	ニホンジカによる林床植生への影響を把握するために、令和6年10月17日に雁坂峠を調査した。ニホンジカの採食圧による林床植生衰退やササ類の矮小化を確認した。また、雁坂峠の尾根では樹木の立ち枯れと樹林の過疎化が進行している状況を把握した。
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業（調査等）（自然環境担当）
目的	生物多様性に影響を及ぼす特定外来生物を中心に県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、令和5年度分までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。またウェブGIS「地図で見る埼玉の環境（Atlas Eco Saitama）」において過去の捕獲地点を公開した。 2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの被害箇所確認のため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。これまで県内46市町村（草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、久喜市、幸手市、本庄市、東松山市、北本市、川越市、蓮田市、春日部市、桶川市、白岡市、秩父市、さいたま市、川口市、上尾市、坂戸市、入間市、幸手市、寄居町、美里町、小川町、長瀨町、神川町、滑川町、越生町、嵐山町、伊奈町、鳩山町、宮代町、川島町、鳩山町、宮代町、杉戸町、ときがわ町、松伏町）で被害が確認されている。令和6年度には815か所で被害が確認された。被害初発市町村においては現地確認を行うとともに、普及啓発を目的とした出前講座を実施した。
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	1 水質検査 (1) 期 間：令和6年6月、9月、12月、令和7年3月 (2) 項 目：53項目（pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等） (3) 検体数：原水、河川水、井水の22検体（項目数903） 2 ガス検査 (1) 期 間：令和6年6月、12月 (2) 項 目：29項目（窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等） (3) 検体数：埋立地ガス抜き管8検体（項目数232） 3 地温検査 (1) 期 間：令和6年6月、12月 (2) 項 目：温度 (3) 検体数：埋立地内観測井及び周辺観測井の5か所10検体（項目数117） 4 建材中のアスベスト分析等 (1) 期 間：令和6年11月、12月 (2) 項 目：実体顕微鏡観察、X線回折、偏光顕微鏡観察 (3) 検体数：建材片9検体（項目数75）
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無を評価する。また、不法投棄された廃棄物や不適正に管理された土砂等の検査や撤去等に必要な調査を実施し、生活環境への影響評価、支障軽減対策を行う。
検査・調査の結果	1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査 (1) 西部環境管理事務所管内（令和6年4月、10月） 崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山における、それら支障の除去・軽減対策後の継続調査（観測井内ガス、敷地境界ガス、地表面ガス：56検体336項目） 2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策 (1) 秩父環境管理事務所管内（令和6年6月、12月） 湧水等の水質調査による汚染状況の把握、及び公共用水域への影響の有無の確認（観測井水、湧水、河川水調査：12検体211項目） 3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査 (1) 北部環境管理事務所管内（令和6年12月） 不適正に保管された廃油の調査（6検体16項目） (2) 西部環境管理事務所管内（令和7年2月） 産業廃棄物の山のたい積量、面積調査（2地点6項目）
備考（関係課）	産業廃棄物指導課

事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築のための助言や技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	1 関連業者との意見交換及び情報収集 リサイクル・リユースに関する情報収集及び意見交換を行った。 ・ 情報収集：環境展（5月）、サステナブルマテリアル展（10月）、建廃協講演の集い（10月） ・ 民間等との意見交換（焼却炉、リサイクル認定、ガラスリサイクル、麻袋、パネルリサイクル、選別装置、廃棄物混じり土、プラ団子、電線被覆プラスチック、マクロ波処理装置、廃石膏リサイクル、石綿目視判別等：12社・団体） 2 太陽電池モジュールリサイクル協議会への参加（令和7年2月）
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設（最終処分場及び焼却施設）の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	1 会議 (1) 期 間：令和7年3月（最終処分場1施設） (2) 内 容：廃棄物最終処分場の廃止に向けた必要事項の確認 2 コンサル業務 (1) 期 間：令和6年10月、12月、令和7年3月（最終処分場3施設） (2) 内 容：廃棄物最終処分場のガス抜き管の状況確認・対応案の助言 廃棄物最終処分場の廃止に向けた委託ガス調査の立会い 廃棄物最終処分場の廃止申請にかかる現地確認
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業（埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖） （資源循環・廃棄物担当）
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、放流水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	1 水質検査：埋立処分①イオン類 (1) 期 間：令和6年4月～令和7年3月 (2) 項 目：Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻ (3) 検体数：水処理原水、放流水、地下水等の18種類84検体（項目数588） 2 水質検査：埋立処分②閉鎖 (1) 期 間：令和6年8月、令和7年2月 (2) 項 目：pH、COD、BOD、SS、T-N (3) 検体数：埋立地浸出水（1、2、3、5、6、7、13号）7種類14検体（項目数70） 3 ガス検査 (1) 期 間：令和6年5月、8月、11月、令和7年2月 (2) 項 目：窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等 (3) 検体数：埋立地ガス抜き管（1、2、3、5、6、7、13号）16種類64検体（項目数524） 4 地温検査 (1) 期 間：令和6年5月、11月 (2) 項 目：温度 (3) 検体数：埋立地周辺の観測井戸（No.1、2、9、10）の4か所8検体（項目数136）
備考（関係課）	資源循環推進課
事業名	サーキュラーエコノミー推進事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	県内のサーキュラーエコノミーを推進するために、大規模集客施設における実証試験、県民への啓発等の支援、複数の民間事業者が連携して取り組むサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル創出に対する助言等を行う。
検査・調査の結果	1 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会（令和6年7月、10月、令和7年2月） 推進分科会総会にアドバイザーとして参加、会員との意見交換。 2 サーキュラーエコノミーにかかわる実証試験支援 ・LiBリサイクル実証試験関連（調査及び意見交換等：19回、実験結果の紹介：彩の国ビジネスアリーナ） ・循環型ラベル台紙の推進関連（調査・意見交換等：6回、調査結果の紹介：全国都市清掃会議事例発表会、2月） ・プラスチックの資源化関連（意見交換：3回） 3 その他サーキュラーエコノミー関連業者との意見交換及び情報収集 ・レンタル傘（2回）、人工芝（3回）、紙おむつリサイクル（4回） ・その他セミナー、工場視察及び意見交換等（セミナー：5回、意見交換等：15回）
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	工場・事業場大気規制事業（ダイオキシン類）（化学物質・環境放射能担当）																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排出ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	1 各環境管理事務所別の種類別検体数 <table><tr><th>事務所名</th><th>排出ガス</th><th>ばいじん、燃え殻</th></tr><tr><td>西部環境管理事務所</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>東松山環境管理事務所</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>北部環境管理事務所</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>越谷環境管理事務所</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>東部環境管理事務所</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>6</td><td>12</td></tr></table>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	西部環境管理事務所	1	2	東松山環境管理事務所	1	2	北部環境管理事務所	2	4	越谷環境管理事務所	1	2	東部環境管理事務所	1	2	計	6	12
	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻																			
西部環境管理事務所	1	2																				
東松山環境管理事務所	1	2																				
北部環境管理事務所	2	4																				
越谷環境管理事務所	1	2																				
東部環境管理事務所	1	2																				
計	6	12																				
	2 調査結果 ばいじんの2検体について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん及び燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。																					
備考（関係課）	大気環境課																					
事業名	工場・事業場水質規制事業（ダイオキシン類）（化学物質・環境放射能担当）																					
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。																					
検査・調査の結果	1 調査内容 下表の各環境管理事務所管内の事業場排水4検体を測定した。 <table><tr><th>事務所名</th><th>検体数</th></tr><tr><td>西部環境管理事務所</td><td>1</td></tr><tr><td>北部環境管理事務所</td><td>1</td></tr><tr><td>東松山環境管理事務所</td><td>1</td></tr><tr><td>越谷環境管理事務所</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>4</td></tr></table>	事務所名	検体数	西部環境管理事務所	1	北部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	計	4									
	事務所名	検体数																				
西部環境管理事務所	1																					
北部環境管理事務所	1																					
東松山環境管理事務所	1																					
越谷環境管理事務所	1																					
計	4																					
	2 調査結果 検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.045～0.17 pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準（10 pg-TEQ/L）を超過する事業場はなかった。																					
備考（関係課）	水環境課																					

事業名	水質監視事業（ダイオキシン類汚染対策調査）（化学物質・環境放射能担当）
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点から調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	古綾瀬川のダイオキシン類による汚染状況を調査した。 1 表面底質調査 松江新橋の上流10か所、下流9か所で、河床のごく表面に堆積している底質試料を採取し、ダイオキシン類を測定した。その結果、ダイオキシン類濃度は、49～190 pg-TEQ/gであった。本調査は公定法ではないため単純に比較はできないが、4か所で底質の環境基準（150 pg-TEQ/g）を超過する濃度であった。 2 表層底質調査 松江新橋上流2か所、下流2か所で底質試料を採取し、ダイオキシン類を測定した。その結果、ダイオキシン類濃度は25～46 pg-TEQ/gで、底質の環境基準を超過するものはなかった。 3 河床の安定性調査 河床洗掘による汚染底質の流出の有無を監視するために、河床高（河床から護岸上端までの高さ）を、松江新橋上流2か所、下流2か所で計測した。汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。
備考（関係課）	水環境課
事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業（ダイオキシン類調査（大気））（化学物質・環境放射能担当）
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	1 調査内容 埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。 2 調査結果 令和6年度の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0021～0.0065 pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準（年間平均値0.6 pg-TEQ/m³）の1/10以下であった。また、県目標値（年間平均値0.3 pg-TEQ/m³）と比較しても十分低い値であった。
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	化学物質総合対策推進事業（工業団地等周辺環境調査及び包括的モニタリング調査） （化学物質・環境放射能担当、大気環境担当）
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質の大気中濃度を把握するため、県内一般環境大気及び事業所周辺の大気環境濃度を調査するとともに、過去の調査データを再解析する。
検査・調査の結果	1 調査地点及び対象物質 (1) 工業団地周辺調査：鴻巣川里工業団地（鴻巣市）を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点。 (2) 有害大気汚染物質発生源対策調査：対象事業所（熊谷市）を囲む周辺8方位の地点と事業所の影響を受けないと考えられる対照地点。 (3) 包括的モニタリング調査：埼玉県大気常時監視測定局（一般環境大気）の9地点。 (4) 対象物質：トルエン、キシレン、エチルベンゼン、塩化メチレン、エチレンオキシド（(2)のみ）。参照物質：ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素。 2 調査方法 エチレンオキシドは事業所周辺で24時間の連続採取、その他の対象物質は工業団地周辺及び一般環境大気の試料を3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施した。過去の調査データの解析は、GC/MSスキャンデータから非負値行列因子分解（NMF）により化合物を検出した。 3 調査結果 (1) 工業団地周辺及び事業所では、エチレンオキシド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンなどの対象物質が対照地点よりも高い濃度となる地点があり、局所的な影響があることが示唆された。環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。 (2) 2023年度のデータ（包括的モニタリング調査）から、新たに化学物質排出把握管理促進法対象になった化学物質が検出された。
備考（関係課）	大気環境課
事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	1 環境放射線調査 河川水質・河川底質：県内5地点（荒川 中津川合流点前（秩父市）、中川 道橋（加須市）、元荒川 渋井橋（鴻巣市）、新河岸川 いろは橋（志木市）、元小山川 新泉橋（本庄市））において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。河川水のCs-134、Cs-137濃度は検出限界値未満であった。底質のCs-134濃度は検出限界値未満であり、Cs-137濃度は前回の調査と大きく変わらなかった。 2 環境放射能水準調査（原子力規制庁委託） 原子力規制庁からの委託業務を受託し、以下の調査を実施した。いずれの調査結果についても過去の調査結果と比べて大きな変動は見なかった。 (1) 放射性核種分析（γ線） ・降下物 12検体：降下物を毎月1か月分採取し、蒸発乾固物を検体とした ・大気浮遊じん 4検体：大気浮遊じんを毎月3回採取し、3か月分を1検体とした ・土壌 2検体：地表下0～5 cm及び5～20 cmの土壌を採取し、それぞれ検体とした ・茶 2検体：県内の農園2か所から茶葉を購入し、灰化物をそれぞれ検体とした ・淡水産生物 1検体：県内養殖場でニジマスを購入し、灰化物を検体とした ・陸水 2検体：県内浄水場の源水及び蛇口水で採取し、蒸発乾固物を検体とした (2) 全ベータ線測定 ・定時降水 82検体：毎平日に採取された降水を蒸発乾固し、それぞれ検体とした
備考（関係課）	大気環境課（原子力規制庁委託）、水環境課

事業名	水質監視事業（公共用水域）（水環境担当）																		
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。																		
検査・調査の結果	令和6年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。 (1) センター調査地点（10河川15地点） 荒川水系：槻川（大内沢川合流前、兜川合流点前）、都幾川（明覚）、市野川（徒歩橋、天神橋）、滑川（八幡橋） 利根川水系：中川（豊橋、行幸橋、道橋）、小山川（新明橋、一の橋、新元田橋）、元小山川（新泉橋）、唐沢川（森下橋）、大落古利根川（杉戸古川橋） (2) センター測定項目（当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分） 生活環境項目：pH、DO、SS、LAS 健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs（10項目）、ベンゼン、1,4-ジオキサン その他の項目：アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン 要監視項目：VOCs（6項目）、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン 要測定指標及び補足測定項目：TOC																		
備考（関係課）	水環境課																		
事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析（クロスチェック）を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目 <table> <tr> <th>事務所名</th><th>検体数</th></tr> <tr> <td>中央環境管理事務所</td><td>7</td></tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td><td>9</td></tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td><td>6</td></tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td><td>7</td></tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td><td>4</td></tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td><td>6</td></tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td><td>8</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>47 検体</td></tr> </table> 分析項目は、pH、BOD、COD、SS、n-Hex、T-N、T-P、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr（VI）、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、TCE、PCE、DCM、1,1,1-トリクロロエタン（計27項目）、延べ分析項目数は292。 2 埼玉県水質分析精度管理調査 令和6年9月17～20日（到着予定日）に参加者に標準試料を郵送し、オンラインで令和6年12月17日に結果報告会を実施した。 参加機関：37機関（当センターを含む） 実施項目：BOD、カドミウム、鉛	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	7	西部環境管理事務所	9	東松山環境管理事務所	6	秩父環境管理事務所	7	北部環境管理事務所	4	越谷環境管理事務所	6	東部環境管理事務所	8	合計	47 検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	7																		
西部環境管理事務所	9																		
東松山環境管理事務所	6																		
秩父環境管理事務所	7																		
北部環境管理事務所	4																		
越谷環境管理事務所	6																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	47 検体																		
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																		

事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。
検査・調査の結果	令和6年度は2件の異常水質事故について助言及び原因調査のための分析等を実施した。それらの概要を以下に示す。 (1) 油の流出（2件） ・水路（杉戸町）の油流出に関する依頼検体を分析した。 ・道路側溝（白岡市）および河川（春日部市）の油流出に関する依頼検体を分析した。 (2) 相談対応等（2件） ・河川（坂戸市）の白濁水の原因調査に関する情報提供を行った。 ・水路（鶴ヶ島市）へ有機汚濁水を排水する事業所の水処理施設の改善点を助言し、解決した。 (3) その他（1件） 八潮市で発生した下水道管破損に伴う河川への下水放流（1件）・新方川（春日部市）等の水質（pH、BOD、大腸菌数等）を分析した。 分析期間：令和7年1月31日（金）～3月26日（水） 計48日 分析試料：①新方川合流点（F494橋）、②新方川昭和橋、③新中川水管橋 計3検体 分析試料数：pHおよび大腸菌数 3検体×40日 計144検体、SS 3検体×18日 計54検体 BOD 3検体×15日 計45検体
備考（関係課）	水環境課
事業名	水質監視事業（地下水常時監視）（土壌・地下水・地盤担当）
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	1 分析項目 揮発性有機化合物（VOC）、PFAS、ほう素、ふっ素、六価クロム、鉛、一般項目 2 調査井戸数 4本（継続監視調査 ほう素、ふっ素、六価クロム）、4本（周辺地区調査 鉛） 4本（周辺地区調査 VOC）、7本（周辺地区調査 PFAS） 3 測定項目数 計63項目（継続監視調査（夏季・冬季））、計343項目（周辺地区・終了調査） 4 分析結果 継続監視調査の結果、基準超過井戸は1本（ほう素及びふっ素）であった。鉛（白岡市）、VOC（東松山市）、PFAS（吉見町）の周辺調査では、分析結果から汚染源を解析するとともに、周辺への汚染拡散の影響につついて助言した。なお、PFASの周辺調査は2回実施した（R7.1.9、R7.3.5）。 5 その他 ・狭山市内地下水中のPFAS対応 PFAS汚染の発生源調査を行う狭山市に対し、県水環境課と共に汚染現場周辺を視察し、調査地域の選定や地下水の採水方法等、技術的な助言を行った。 ・継続監視調査 調査中止に伴う代替井戸の選定（3地区 10地点、亜硝酸性及び硝酸性窒素） 継続監視井戸周辺の井戸を分析し、最適な代替井戸を選定した（深谷市内3地区）。 ・分析委託業者に対する精度管理 試料を調製、クロスチェックを実施した（項目：PFAS、VOC、砒素、亜硝酸性及び硝酸性窒素）。
備考（関係課）	水環境課

事業名	土壌・地盤環境対策事業（土壌・地下水・地盤担当）																																																
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。また、地下水汚染の拡散方向を把握するため、表層地形を解析して地下水流向を特定する。																																																
検査・調査の結果	県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び汚染源解析を実施した。 1 地下水流向等の情報提供（全15件） <table><tr><th>実施時期</th><th>市町村名</th><th>主な対象物質</th></tr><tr><td>2024年4月</td><td>新座市</td><td>六価クロム・鉛</td></tr><tr><td>2024年6月</td><td>狭山市</td><td>鉛、砒素</td></tr><tr><td>2024年9月</td><td>狭山市</td><td>六価クロム、鉛</td></tr><tr><td>2024年9月</td><td>八潮市</td><td>六価クロム、鉛、フッ素</td></tr><tr><td>2024年9月</td><td>八潮市</td><td>鉛</td></tr><tr><td>2024年10月</td><td>上尾市</td><td>六価クロム</td></tr><tr><td>2024年12月</td><td>三郷市</td><td>フッ素</td></tr><tr><td>2024年12月</td><td>狭山市</td><td>テトラクロロエチレン</td></tr><tr><td>2025年1月</td><td>行田市</td><td>フッ素</td></tr><tr><td>2025年1月</td><td>入間市</td><td>フッ素・鉛</td></tr><tr><td>2025年1月</td><td>熊谷市</td><td>フッ素</td></tr><tr><td>2025年2月</td><td>朝霞市</td><td>VOC/フッ素</td></tr><tr><td>2025年2月</td><td>狭山市</td><td>フッ素、ホウ素、六価クロム</td></tr><tr><td>2025年2月</td><td>八潮市</td><td>鉛</td></tr><tr><td>2025年2月</td><td>鴻巣市</td><td>ヒ素</td></tr></table> 2 土壌・地下水汚染対策担当者研修の実施 環境行政職員を対象とした研修を環境科学国際センターで実施した。本研修では座学と現場研修を行い、座学では『地下水流向の推定』、『地下水砒素汚染、汚染原因と自然由来の判断指標』、『ボーリング柱状図の利用の仕方』、『土壌汚染関連データのGISデータベース構築の進捗と課題』について解説した。現場研修は、センター生態園で井戸深度の計測、採水した地下水の水質測定等を講義した。	実施時期	市町村名	主な対象物質	2024年4月	新座市	六価クロム・鉛	2024年6月	狭山市	鉛、砒素	2024年9月	狭山市	六価クロム、鉛	2024年9月	八潮市	六価クロム、鉛、フッ素	2024年9月	八潮市	鉛	2024年10月	上尾市	六価クロム	2024年12月	三郷市	フッ素	2024年12月	狭山市	テトラクロロエチレン	2025年1月	行田市	フッ素	2025年1月	入間市	フッ素・鉛	2025年1月	熊谷市	フッ素	2025年2月	朝霞市	VOC/フッ素	2025年2月	狭山市	フッ素、ホウ素、六価クロム	2025年2月	八潮市	鉛	2025年2月	鴻巣市	ヒ素
実施時期	市町村名	主な対象物質																																															
2024年4月	新座市	六価クロム・鉛																																															
2024年6月	狭山市	鉛、砒素																																															
2024年9月	狭山市	六価クロム、鉛																																															
2024年9月	八潮市	六価クロム、鉛、フッ素																																															
2024年9月	八潮市	鉛																																															
2024年10月	上尾市	六価クロム																																															
2024年12月	三郷市	フッ素																																															
2024年12月	狭山市	テトラクロロエチレン																																															
2025年1月	行田市	フッ素																																															
2025年1月	入間市	フッ素・鉛																																															
2025年1月	熊谷市	フッ素																																															
2025年2月	朝霞市	VOC/フッ素																																															
2025年2月	狭山市	フッ素、ホウ素、六価クロム																																															
2025年2月	八潮市	鉛																																															
2025年2月	鴻巣市	ヒ素																																															
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																																																
事業名	地理環境情報システム整備事業（土壌・地下水・地盤担当）																																																
目的	環境保全施策策定に資するための基礎的な環境情報を地理情報システムとして整備するとともに、電子地図及び各種空間情報を県民に提供し、環境学習や環境保全活動を支援する。																																																
検査・調査の結果	地理環境情報公開システムとしてAtlas Eco Saitamaを運用しており、令和6年度における総アクセス数は181,600であった。毎年、コンテンツ（一般公開コンテンツ、行政内部利用コンテンツ）の管理や新たなコンテンツ追加を行っている。 ・一般公開コンテンツについて 当センターのコンテンツを全庁GIS基盤に移行することが決まった。このため今年度は当該作業を進め、当センターで契約したサーバーからの情報発信を終えた。 ・行政内部利用コンテンツについて 令和6年度は、主に以下のアプリについて検討を進め、成果を得た。 ・異常水質事故アプリ（水環境課 水環境担当と検討） 全庁GIS基盤における運用を開始し、同アプリの管理は水環境課に移行した。本アプリは行政デジタル改革課主催令和6年度庁内TXコンテストでDXプロジェクト賞を受賞した。 ・地下水質調査時の現地調査項目入力アプリ（水環境課 土壌・地盤環境担当と検討） これまで紙に記録していた現地調査記録をアプリに入力することを可能にしたものである。これによりスマートフォン等のGPSデータを活用して、井戸のポイントを迅速かつ正確に取得することをできるようにしたとともに、報告様式への転記支援マクロを活用することで、業務の正確性向上と効率化を同時に達成した。 ・制札管理アプリ（全環境管理事務所 地域環境担当） 制札を管理する上で、制札の状態を制札の位置情報と合わせて管理することが非常に重要である。これを実現するためにGISアプリを作成し、令和6年度は本格的に活用したところ、非常に便利であるという評価を得た。																																																
備考（関係課）	環境政策課																																																

事業名	希少野生生物保護事業（委託）（生物多様性保全担当）
目的	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に基づいた希少野生生物保護施策を実施する。
検査・調査の結果	1 希少野生生物保護推進員による「県内希少野生動植物種」の現地調査（58回）を実施した。 2 レッドデータブック（植物編）改訂調査検討委員会（1回）を開催した。
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	鳥獣保護管理対策事業（委託）（生物多様性保全担当）
目的	湿地の保全や鳥獣保護区の設定等に活用される全国的な基礎データを作成するため、県内においてガンカモ類の生息調査を実施する。
検査・調査の結果	1 環境省の指針に基づいて全都道府県が一斉に実施するガンカモ類の生息調査を、県内169か所で実施した。
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	野生生物保護事業（委託）（生物多様性保全担当）
目的	野生生物（カワウ、オオタカなど）の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査する。
検査・調査の結果	1 カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるため、カワウの生息状況調査を県内11か所で実施した。 2 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するため、オオタカ及びクマタカの営巣地調査を県内46か所で実施した。
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	生物多様性保全総合対策事業（委託）（生物多様性保全担当）
目的	多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持するため、希少野生生物の保護や特定外来生物の防除を実施する。
検査・調査の結果	1 ムサシトミヨの保全対策 県の魚であるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、ムサシトミヨ保護センター等での個体の保護増殖を実施した。 2 シラコバトの保全対策 野外のシラコバトの生息状況調査を実施し、個体数の変動を見守るとともに、保護増殖施設を確保し、飼育下個体の野生復帰について検討した。 3 アライグマの計画的防除 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を、計画的かつ適切に実施した。
備考（関係課）	みどり自然課